

令和7年第1回 定例会 審議結果一覧

(令和7年3月26日)

案件 番号	議 案 名	採決 結果	大 里 武 智	松 尾 匡	早 川 良	中 原 晶	坂 原 正 勝	奥 野 学	道 工 晴 久	谷 地 泰 平	谷 崎 整 史	出 口 実	瀧 見 明 彦	竹 原 伸 晃
議案 第1号	令和6年度岬町一般会計補正予算(第9次)について	原案 可決	○	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	-
議案 第2号	令和6年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第4次)について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第3号	令和6年度岬町介護保険特別会計補正予算(第4次)について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第4号	令和6年度岬町下水道事業会計補正予算(第4次)について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第5号	令和7年度岬町一般会計予算について	原案 可決	○	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	-
議案 第6号	令和7年度岬町国民健康保険特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第7号	令和7年度岬町後期高齢者医療特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第8号	令和7年度岬町介護保険特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第9号	令和7年度岬町淡輪財産区特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第10号	令和7年度岬町深日財産区特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第11号	令和7年度岬町多奈川財産区特別会計予算について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第12号	令和7年度岬町下水道事業会計予算について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第13号	工事請負契約の変更について(いきいきパークみさき 5年災第1号災害復旧工事)	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第14号	町道路線の廃止及び認定について	原案 可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第15号	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案 可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第16号	岬町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○:賛成 ●:反対 欠:欠席者 退:退席者 —:議長は採決に加わらないため

裏面につづく

案件 番号	議 案 名	採決 結果	大 里 武 智	松 尾 匡	早 川 良	中 原 晶	坂 原 正 勝	奥 野 学	道 工 晴 久	谷 地 泰 平	谷 崎 整 史	出 口 実	瀧 見 明 彦	竹 原 伸 晃
議案 第17号	岬町企業立地促進条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案 第18号	岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第19号	岬町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第20号	岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
選挙 第1号	岬町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第21号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第22号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第23号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案 第24号	職員の退職手当に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議員提出 議案第1号	岬町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○:賛成 ●:反対 欠:欠席者 退:退席者 ー:議長は採決に加わらないため